

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 3 回相模原市学校給食あり方検討委員会				
事務局 (担当課)		学校給食課 電話 0 4 2 - 8 5 1 - 3 2 3 6 (直通)				
開催日時		令和 4 年 1 0 月 6 日 (木) 1 3 時 0 0 分 ~ 1 5 時 0 0 分				
開催方法		W e b 会議				
傍聴会場		会議室棟 1 階 第 2 会議室				
出席者	委員	8 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	9 人 (学校給食・規模適正化担当部長、学校給食課長、他 7 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人 (他 0 名)
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 ( 1 ) 本市にとってふさわしい給食提供の実施方式について ( 2 ) 中間答申の骨子 (案) について 3 その他 4 閉会				

## 1 開会

事務局から出席委員の人数が定足数に達していることを確認し、会議成立の報告をした。

## 2 議題

### (1) 本市にとってふさわしい給食提供の実施方式について

事務局より、資料1に基づき説明を行った。

(大澤委員) 次の2点について教えていただきたい。

1点目が5ページ目の「発生する余剰を有効活用」と書かれているところだが、どのくらい余剰が発生すると考えているのか。2点目は、新しい給食センターはどのくらい使用する想定か。

(事務局) 1点目については、生徒数は年々減っていくことが想定されていて、10年後には2,000食あまりの余剰が生じると考えている。

2点目の使用年限については、重量鉄骨造を想定すると概ね60年を想定している。

(緒方委員) 事務局にも伝えてあることだが、前回の振り返り内容及び議事録の内容について確認したい。委員長の以下の2つの発言は意味が違っていると思うがいかがか。

1つ目のまとめでは、「センター方式を基本としつつ、可能な範囲で自校方式や親子方式の検討も進めるという方向にしたいと思う。」(第2回会議録8ページ28行目)と言っていて、2つ目のまとめでは、「センター方式で対応できない場合は自校方式を優先させつつ、場合によっては、親子方式を検討するという方向で、本委員会の意見としてまとめたい。」

(第2回会議録8ページ43行目)となっている。最初「可能な範囲で」というところで私はそうだなと思っていたが、その後「センター方式で対応できない場合は」という言葉に変わっていたのを文字で確認して、「あ、やっぱりそういう風にまとまっちゃってたんだな」と改めて思った。全然違うことを言っているように感じているが、みなさんはどうか。

(藤原委員) 私も意味が違っていると思う。

(川崎委員長) 議事録に記載してあるとおり、主な方針をセンター方式とした上で可能な範囲で自校方式・親子方式の検討を行うとして同意をいただいた認識である。ただし、例えば給食センターが近くに整備される学校で自校方式・親子方式が実現できたとしても効率性の観点から採用しないということで同意をいただいたとの認識である。

(緒方委員) 「可能な範囲で」と言っていたのが、その後は「センターで対応できない場合は」に変わってしまっている。何度も議事録を読み返したが「センターで対応できない場合は」というのはセンターの位置によっては、ということか。

(川崎委員長) 議事録は一連の資料の流れの中でこの結論に至っていると思う。方向性については皆さん御異議がなく、○×表を作っていたと思うが大きな変更はなかったと思う。それに基づいて整理をしてこの結論に至っていると思うので言葉尻だけで判断というのはなかなか難しいと思う。

(藤原委員) 「可能な範囲」となると、上溝南中学校など自校でも建てられるところがあったと思うが、そういうところが範囲に入ってくると思う。「対応できない場合は」になると藤野などしか対象にならないと聞こえるようなまとめになっていると思う、違うまとめ方になっているように私も感じる。

(川崎委員長) (議事録を見ながら) 意見なしということでもまとまったということになっているが。

(藤原委員) でも、2つのまとめ方があって、「よろしいか」「賛成」「よろしいか」「賛成」と矢継ぎ早に議論されたので、よく分からないままに同意してしまったと思う。

(川崎委員長) 議論の流れが分かりにくくなっている可能性があるため、改めて決を採り直すこととしてはいかがか。

(藤原委員) はい。

(川崎委員長) では、事務局もそれでいいか。

(事務局) はい。

改めて本日の資料1に記載の「本市にとってふさわしい実施方式について(案)」を御覧いただきたい。1つ目の「センター方式を基本とする」ことについては御異議がなく、2つ目の「センター方式の導入が困難な学校は補助的に自校方式、次に親子方式の順で検討する」という部分が議論になっているので、この部分の決を採るということをお願いしたい。

(川崎委員長) この部分の根拠を再度整理したい。根拠となっているのは、学校給食の方向性で、資料に記載の3つの方向性については、全員賛成であったと認識している。この方向性を基準に議論し「できるだけ早期に、かつ全員に給食を提供する」という観点から、センター方式を基本とするという根拠になったと記憶している。

(藤原委員) 自校方式よりセンター方式の方が早期に実現できるという話だったが、

自校方式の方がセンター方式より建てるのが遅いという根拠が示されていないと思う。

(川崎委員長) 早く、かつ全員に、という観点では、自校方式は全員には行き渡らないと思う。

(藤原委員) センターと自校を同時に建て始めることはできると思う。私の方で根拠を示そうと思う。川崎市では、自校方式とセンター方式を同時に検討して自校方式の方が早く建てられている。自校方式の方がセンター方式より遅いという根拠を相模原市からは示されていない。「自校の方が遅いから」という言葉でしかなく、根拠が示されていないことに私はひっかかっている。川崎市では自校方式の方が早く建てられているので「自校の方が遅いから」という理由が根拠になっていないということを皆さんにお知らせしておきたいと思う。

(事務局) 前回議論した「全員喫食を可能な限り早期に」という観点として、調査の結果、自校方式の調理場が建設可能性のある学校が差し当たって2校という状況である。残り28校については、詳細な検討が必要という状況である。そこで、全員喫食を可能な限り早期に実現できる方法としてはセンター方式が最も有利ということで説明した。

残り28校については、今後の生徒数の減少や学校の再編等を勘案して自校方式の給食室が建つかどうかを検討していく必要があるが、これには非常に時間がかかる。そのため自校方式による全員喫食が非常に時間がかかるということで説明させていただいた。

(川崎委員長) 説明の方はよろしいか。

それでは、採決をお願いします。

(事務局) 改めて、センター方式を基本というところについて御賛同いただける方は挙手ボタンをお願いしたい。

(緒方委員) なんか変ですよ。聞いていることが違う。

センター方式を主軸とすることについては異論はない。

(川崎委員長) まずはそこから改めて採決している。

では賛成多数でよろしいか。

(緒方委員) だからその決を採る意味が分かっていない。

(川崎委員長) 順番に進めさせていただく。事務局で賛成の数は分かるか。

(事務局) 総数が8名で5名挙手をいただいている。

(川崎委員長) 私を除いて総数は7名で5名挙手となると過半数ということで、この主軸については問題ないということでよろしいか。

続いてセンターを主軸とした場合に、外れる可能性のある方式につい

て決を採るということでよいか。1番をセンター方式として、それ以外の決を採りたい。そこについて御意見があるということと思うが、いかがか。

(緒方委員) 順番の話ではない。

(川崎委員長) 私たちは今、順番の話をしている。会議録の言葉尻で議論をしても仕方ないので、この場で優先順位の話ということで改めて採決している。

(事務局) 緒方委員・藤原委員の御意見は、「センターの導入が困難な学校だけを、他の方法で考えるのではなく、センターの導入が可能な学校についても他の方法は考えられないか」ということかと認識している。ただ、事務局としては、前回議論の中で委員長より、持続可能性等の観点から、センターの近隣の学校についてはセンター方式を採用すべきだという御意見をいただいて多くの委員から異論がなかったと認識している。

両委員、このような内容で間違いはないか。

(緒方委員) 「可能な範囲で自校方式や親子方式についても検討を続けていく」というような話でまとまっていたと認識していたのに、最後に結論が変わってしまったことについて異論がある。そして、今その変わってしまった結論について採決するとまた全然違う話になってしまうと感じてそれについて話がしたいのだが。

(川崎委員長) ではどうしたらよいか。

(事務局) 前回の会議録で全ての発言を文字に起こしたわけではないが、前回の検討委員会では特に異論なくまとめていただいたと理解している。改めて「導入困難な学校については」という部分について決が必要だということであれば委員会の方々の御意思にお任せをして進めていきたいと思う。

(緒方委員) 私と藤原委員だけの意見ではなくて、皆さんはどう感じたのかお伺いしたい。

(大澤委員) 結局、自校方式を導入できそうな学校の位置づけが決まれば全体が決まってくるのではないか。調理場の建設が学校運営や教育活動に及ぼす影響や困り度合いが学校給食に優先されるのかどうかということも含めて検討すべきことではないか。

(佐藤(由)委員) そもそも、自校方式が望ましいけれども難しいからセンター方式で進めるという話だったと認識しており、議事録の内容に異論はない。

(江森委員) 自校方式の場合は何らかの影響が学校にあるということだけでなく、給食以外のことも考慮してランニングコストなども含めて全体で考えると、センター方式を採用したほうが良いのではないか。

(篠田委員) 自校方式を取り入れるに当たって望みがあるのは2校しかないという話と、自校方式を取り入れる場合においてもセンターが近くにある場合は効率的ではないという話には納得した。センター方式であれば早期に実現できるということで、この議事録の内容で納得している。

(緒方委員) センターだと早いという部分がやはり気になる。自校方式の実現可能性の高い2校について、その学校に通っている中学生にとってセンターが良いのか、自校が良いのかという視点がいただいた意見では足りないのではないか。給食は温かければよいという話ではなくて、前回食育については自校方式が でいいのではないかと話をさせていただいた。市議会で指摘されている議員もいた。自校方式が となっていると、ゆくゆくは自校方式に変えていくというような話もしていきやすいと思う。決して自校にこだわっているわけではないということは御理解いただきたい。2校、5校とある中でそこに通う子ども達に話をしないままセンター方式でいきましょうとまとめてしまうのは乱暴なのではないか。

(川崎委員長) 委員の方からも御意見がありましたが、重要なのは何を優先するのか、ということではないか。センターを主軸とするという結論の中で、あえてその議論をする必要性はあるのか。

(藤原委員) 川崎市などの例をみても、自校とセンターを併用しても全員喫食を可能な限り早期に実現するということは可能である。学校の中に建てられるところの話をしているので、用地買収の手続などもないと思う。また、自校方式とセンター方式の両方があることで、比較して双方改善・向上していくことが可能になるので、併用しても良いのではないか。

(川崎委員長) 具体的に「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式」としてはどのような方式が良いという御意見なのか。

(緒方委員) センター方式を主軸とすると、自校方式で実施可能な学校への導入検討も行わなくなるのではないかと危惧している。その検討は継続していくということを示していただきたい。

(川崎委員長) では「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式について」のどこを変えればよいか。

(緒方委員) 最初から言っているが、センター方式導入困難な学校についての話ではなく、自校方式や親子方式が可能な学校については検討を継続していく、というようなことを入れられないか。

(大澤委員) ただ今の御意見を「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式」に項目として追加してはどうか。

(事務局) 給食の実施方式や食育の進め方等について、今後何十年先もこの委員会で決定したことが引継がれるということはないと認識している。差し当たって全員喫食ができる環境を早期に整えていくためには、現在記載の2項目で十分ではないかと考えていた。しかし、今ある2項目に加えて、例えば「自校方式導入可能な学校については時間をかけて引き続き検討していく」という項目をもう1つ加えるという御提案をいただいたと認識している。委員会の総意であればそうした形に修正させていただく。

(佐藤(由)委員) 私は差し当たって全員喫食を早期に実現するための検討であると認識していたので、現状の内容で異論はない。令和8年度に向けて実施していくという中ではこれがベストではないかと思っている。

(川崎委員長) 「今後の検討」については「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式について」に入れるかどうかは別として、答申には少なくとも書き込むという形で対応したいと思うが、それでよろしいか。

(委員一同) 意見無し

事務局より、資料2に基づき説明を行った。

(大澤委員) 3点教えていただきたい。

1点目が、現在の城山給食センターの調理食数はどの程度か。

2点目が、資料に示されている城山給食センターから藤野中学校までの配送時間は平均の数字か。

3点目が、親子方式の可能性が示されているが、小学校と中学校の給食時間は、開始と終了時間にどのような差があるか。

(事務局) 1点目は、約2,400食である。

2点目は、最短の配送時間を示している。

3点目は、時間割については確認していないが、時間はずれており調整が必要になると考えている。

(緒方委員) 9ページの「単独校からの配送の検討」のところで、一般例と親校化を分けてあるが、一般例というのが何を示しているのか分かりづらい。

(事務局) 自校方式の中で特別な許可が必要ない学校について示している。

(佐藤(由)委員) 10ページのところで、複数校からの配送検討において、「統一的な食育の実施が困難」とあるが、親校となる2校が同じ献立になるよう調整すればよいのではないか。

(事務局) 現状、半月分は共通献立、もう半月分は学校ごとの献立となっている

が、この運用方法を変更すれば、複数校からの配送も可能になる。

(大澤委員) 5ページの自校方式のところの資料で、「廊下が室外にあり配膳動線にも工夫が必要」と記載があるが、どのような方式を選んでも同じではないか。

(事務局) 藤野中は特殊な構造をしており、校舎の中に廊下がなく、廊下が外部にあり、普通の学校のベランダのような部分が廊下になっている。校舎を改修するのか、運用を工夫するののかについては検討が必要になる。

(川崎委員長) 配送時間について30分という数字が示されているが、これは法的制約があるのか、目安なのか教えていただきたい。

(事務局) 法的制約はない努力規定だが、児童生徒の喫食の安全を確保するため、最大限守っていきたいと考えている。

(川崎委員長) それではこのケーススタディについて各委員の御意見をお聞きしたい。

(江森委員) 城山給食センターから配送する方式が良いと考える。費用の検討は必要になるが、温かいものを運べる食缶や配送車両を導入する形がよいのではないか。

(大澤委員) センター方式が一番実現的かと思った。自校方式は学校の実情に合わせて献立を調整できるのが最大のメリットである。複数校配送として親校の献立を同じにすると、自由度が下がり、センターと同じことになるという印象を受けた。

また、温かい適温給食については、10年20年前に比べると食缶もかなりいいもののできているので、工夫で何とかなる部分もあると思った。

(緒方委員) 学校によってケースが違うので何とも言えないが、藤野の場合は高速道路を使用するなら配送コストなどのランニングコストのことも考えていけないといけないと思う。また、学校給食課職員とのミーティングで、藤野用の小さいセンターを作ってもいいのではないかという話をした。その学校に通う子ども、保護者から意見聴取をして検討した方がいいと思う。

(佐藤(由)委員) 藤野地区に限っては、親子方式の複数校配送が良いと考えている。藤野地区は幼保小中一貫となって教育を行う独特の文化があることや、荒天や積雪など、休校や道路閉鎖等が発生することも考えられるので、親子方式は適していると思う。

(篠田委員) 現地の人に話を聞くのが最も重要だと思う。生徒数の増減の状況もよくわからないので、将来的に住民が何を求めているのかを聞いた方が良



い。

(藤原委員) 藤野の地形や災害など状況がよく分からないが、なるべく近くで調理する方が良いと思う。津久井給食センターなども含めて長期的な視点でこの地域の給食を考えた方がよい。

(川崎委員長) 全体的に考えるとセンター方式の可能性が最も高いと考えている。自校方式はかなり課題が大きいですが、親子方式は可能性がありそうだと考える。実際に現場の教員に話を聞いて運用上も実現可能なのかどうかをシミュレーションしたほうが良い。また、試しに実施してみて課題を洗い出すようなパイロット的な例もあっても良いのではないかと。

(角田委員) 親子方式(複数校配送)が良いと考える。センターからの配送の問題荒天や積雪もあるので、できるだけ提供校の近くで調理したほうが良い。

(事務局) 今後具体的な方式を検討する際に参考にさせていただきたい。

## (2) 中間答申の骨子(案)について

事務局より、資料3に基づき説明を行った。

(事務局) 本日配布している資料の最終頁の最後の段落にある、「このような中でも適切に食育を推進するため、教育委員会におかれましては、食育の取組や、必要な実施方式について『自校方式及び親子方式も排除せずに』見直しを定期的に図るべきであることを申し添えます」として修文したものをベースに御意見賜りたい。

(川崎委員長) メールで修文した中間答申(案)を委員に送付いただき、事務局で一旦取りまとめ、次回検討委員会で提示して確定していくというプロセスを取りたい。

この場では大きな構成や全体に関わる内容について意見があったら伺いたいが、いかがか。

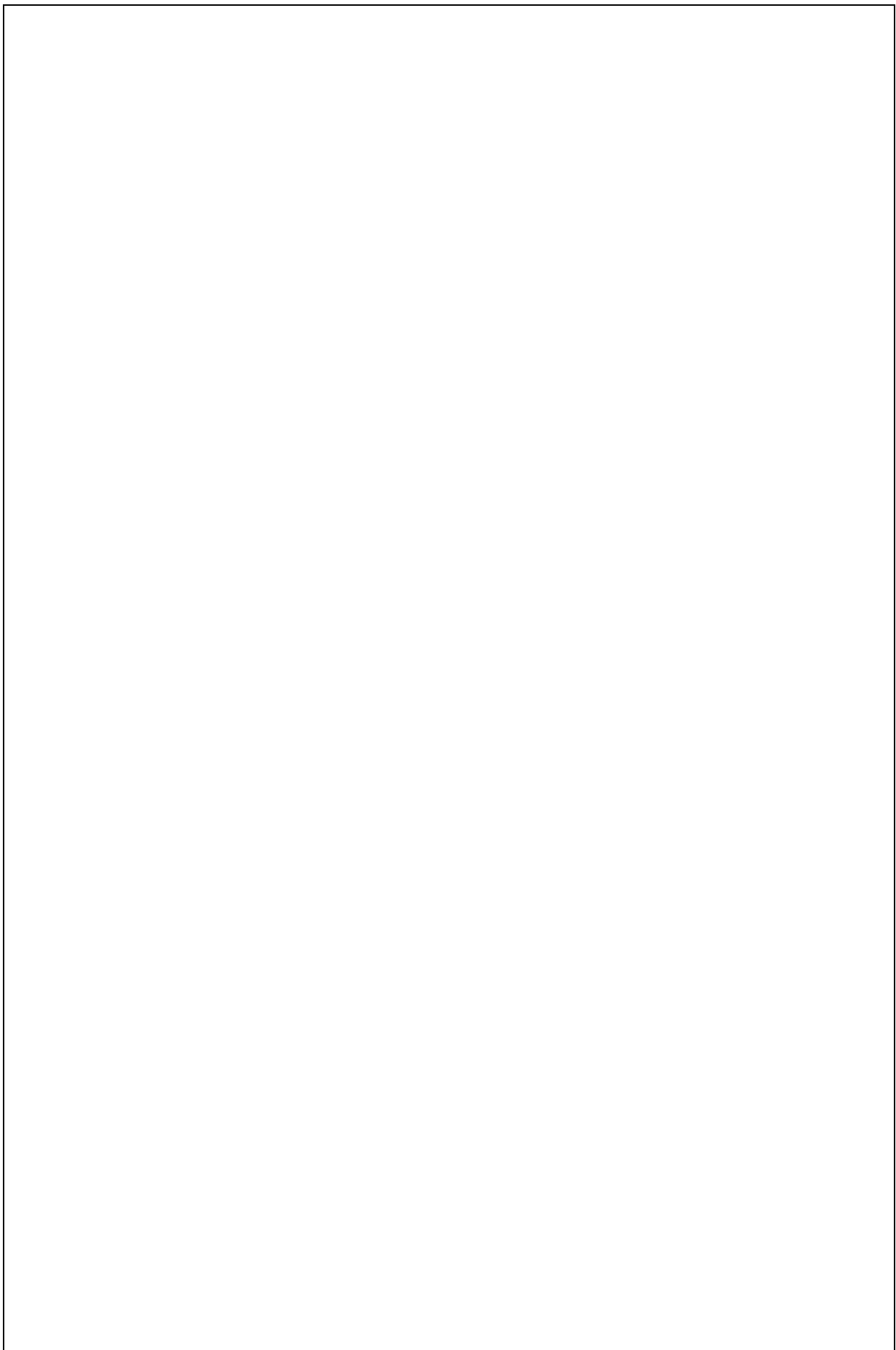
(藤原委員) 確認だが、中間答申と最終答申はどの程度内容が異なるのか。

(事務局) 最終答申は来年7月頃までに議論いただく。中間答申は実施方式に特化したもので、最終答申は食育も含めた最終的な答申となる。

## 3 その他

議事録については事務局で作成し、全委員が確認したものを委員長に承認を得た上で公開することとした。

以上



相模原市学校給食あり方検討委員会 委員名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	えもり かつひろ 江森 克弘	相模原市立弥栄中学校長		出席
2	おおさわ あやこ 大澤 絢子	神奈川工科大学健康医療科学部 准教授		出席
3	おがた ゆみ 緒方 祐美	公募委員		出席
4	かわさき かずやす 川崎 一泰	中央大学総合政策学部 教授	委員長	出席
5	さとう ゆき 佐藤 由起	相模原市立若草小学校長		出席
6	さとう よういち 佐藤 陽一	東海大学ティーチングクオリフィ ケーションセンター 講師		欠席
7	しのだ はるみ 篠田 春美	相模原市P T A連絡協議会		出席
8	つつみ ちはる 堤 ちはる	相模女子大学栄養科学部 教授	副委員長	欠席
9	つのだ けん 角田 健	相模原市P T A連絡協議会		出席
10	ふじわら まりこ 藤原 万里子	公募委員		出席
11	まつたに まゆみ 松谷 まゆみ	公募委員		欠席